

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 ラグビーチーム「NTTコミュニケーションズ・シャイニングアークス」がトライを目指す！
～今年も多くのスポーツ団体が、津別町で合宿を行いました～

特集 読書推進の取り組み

津別町庁舎等建設審議会では基本構想・基本計画(案)がまとめられました

まちの話題 夏を楽しむイベント 第8回つべつ七夕まつり開催

福祉と健康の大切さにふれる「おまつり」 第27回つべつふれあい広場を開催

温故知新

戦後昭和の木材業界で歩んだ半生

幸町 藤原 一一 さん

2018.9
NO.669

読書通帳の記入の仕方



①パソコン画面の通帳記帳を選択します。



②通帳機へ移動して…



③自分の通帳を機械に入れます。



④現在借りている本が印字されました！

【特集】読書推進の取り組み
読書通帳や読書ノートを活用して
「よむ日の運動」に参加しよう



今月から導入される読書通帳機。現在借りている本の記録を専用の読書通帳機に印字する。

教育委員会では現在、学校と連携して「よむ日のススメ」を家庭・地域に奨励するとともに、読書好きな子どもを育む活動を進めています。その一環として、読書の履歴を記録する「読書通帳」のシステムを導入することとなりました。新たに導入される読書通帳の使い方を中心に、読書推進の取り組みを紹介いたします。

借りた本の預金通帳
導入は9月11日からを予定

中央公民館図書室に、この度「読書通帳機」が導入されることになりました。読書通帳とは、自分で借りた本の記録を残すことができるもので、通帳には文字どおり銀行の預金通帳のように、書名と借りた日付が印字されます。

読書通帳の作成・利用は
中央公民館図書室で

※通帳を作る前に、貸し出し用の図書室カード登録が必要です。登録されていない方は、事前に登録を済ませてください。

通帳に、ご本人の氏名等を印字する作業がありますので、図書室の職員に声をおかけください。随時作成いたします。

通帳の使い方
専用の通帳機で記帳します

前述したように、専用の「読書通帳

機」を中央公民館図書室に設置いたします。来館の上、通帳を通帳機に入れてください。通帳に、現在借りている本の書名や借りた日付が印字されます。

記帳の対象となるのは
現在借りている本

記帳されるのは、津別町中央公民館図書室の蔵書及び、他市町村から取り寄せた相互貸借の本になります。

記帳できるのは、貸し出し中の本のみです。記帳する前に返却すると、記帳されません。

紛失した場合も再発行できますが、これまで記帳されたものの再記帳はできません。

通帳によって、どんな本をどれだけ借りて読んだか、シリーズをどこまで読んだかなど、借りた本の思い出しにも役立ちます。

本を読んだ時の感動や思い出を呼び起こしてくれる…。そんな読書通帳を、皆さんもぜひ利用してみませんか。出会った本との思い出を、たくさん貯金しましょう。

本の思い出日記
読書ノートの取り組み

教育委員会では、これまでも読書推進のための取り組みを進めてきました。昨年度から、小中学生に「読書ノート」を配布して、読んだ本の感想を綴ってもらうための取り組みをしています。読んだ感想をひとこと書き込む欄もあり、思い出の読書日記となっています。

読書ノートを提出してくれた児童生徒には、12月に開催される図書まつりの会場で、読書チャレンジの入賞者と合わせて表彰します。小中学生の皆さん、今年もたくさんノートを活用してください。

静かに読書のひとときを
よむ日の運動のススメ

毎月4と6の付く日を、読む日（46日よむの語呂合わせ）と定め、子どもたちにスマートフォンやゲームの手を休めて、読書に触れることを奨励しています。おうちの人にも、取り組みをご理解いただければ幸いです。

図書室は4～9日まで休室
開室は11日から

中央公民館図書室は、蔵書点検のため9月4日から9日まで休室します。開室は11日からとなります（3日と10日は中央公民館の休館日です）。



▲読書通帳。津別町のキャラクター・まる太くんが表紙のかわいいデザインになりました。

津別町庁舎等建設審議会で基本構想・基本計画(案)がまとめられました

8月6日に開催された4回目となる津別町庁舎等建設審議会において、新庁舎と新庁舎に含まれる議会及び社会福祉協議会事務所を兼ねた健康福祉センター建設に関する「津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)」がまとめられ、8月15日、町長室にて審議会会長加賀谷雅治氏より佐藤町長に対し、審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)が、4件の付帯意見を添えて答申されました。

今回は、7月11日に開催された第2回以降の審議会の審議概要をお知らせします。



▲佐藤町長に基本構想・基本計画(案)を答申する加賀谷会長(右)

第2回審議会内容の概要

第2回審議会は7月11日(水)に開催され、確認事項の「審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)への反映内容」では、「総合計画、地域防災計

画、公共施設等総合管理計画における庁舎建設の位置づけと、地域福祉計画における健康福祉センターの位置づけを図などにとすると、わかりやすいのではないのでしょうか」との提案が出されました。

協議事項では、審議会の公開ルールが決定され、基本構想・基本計画(案)に係る住民意見聴取については、町によるパブリックコメントを実施することとされました。

議事では、津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)の「第2章 まちなかの現状と課題」について審議され、「地方交付税に依存する中で財政的に不安です」という意見が出され、「かなり厳しく財政シミュレーションを行っていますが、維持経費がかからないよう努めていかなければなら

見については、「実績のない業者も実績のある業者と組んで参加できるようなことも考えたい」との考えが示されました。また、事務局より「審議会に仕様書と要求水準を確認いただく機会を設けます」との考えが示されました。

協議事項の「基本構想・基本計画(案)の町民意見聴取の取り進めについて」は、7月31日開催の議会特別委員会には提案せず、もう一度審議会を開催し、冊子にしたものを審議会に提示し、確認いただいたものを議会特別委員会で協議いただき、パブリックコメントを行うこととされました。

議事では、津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)の「第4章 新庁舎の整備方針」において、庁舎建設事業概算事業費と町の実質負担、官庁施設に求められる耐震性能、第2次組織機構改革の取り組み方針に係る検証結果(抜粋)、人件費の推移、庁舎等建設配置見取り図について事務局より説明があり、審議では、「高齢化が進む状況で福祉関係の職員増は考えていますか。また、他の自治体の資料で見ましたが、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業はまだありませんか」という質問については、「保健福祉課の職員は足りていない状況にあります。社会福祉協議会の職員については増員も考えています。環境省の事業については毎年変わっています。バイオマスのボイラーについては、平成32年度までの津別町再生可能エネルギー電気熱利用促進

ません」と回答されました。また、「学校教育グループは公民館に移るということでしょうか」という質問に対しては、「現段階ではそう考えています」との考えが示されました。

「第3章 新庁舎の基本方針と基本機能」の審議では、「総合案内窓口を設置し、案内係に役場OBを雇用することを提案します」や「住民協働について、自治会や住民団体等が利用できる事務室やパソコンがあると思います」との提案がありました。

さらに「災害時に健康福祉センターにボランティアセンターを設置する場所があるのですか」や「国保、戸籍年金担当以外の保健福祉課の職員が健康福祉センターに入るのでしょうか」との質問に対しては、「ボランティアセンターについては、議論を深めながら考え方を提示していきたい」とされ、「保健福祉課の配置は今後の課題です」と答弁されました。

「ゾーニング案の敷地内に想定面積の庁舎等が入るのですか。また、町有地だけで建設できるのですか」との質問に対しては、「面積はギリギリになると考えています。一部3階になることも想定されます。町有地内に建設します」との考えが示されました。

に係る要求水準について」では、「議会機能については各室の併用を検討し、総計350㎡を基準に進めてほしい」との意見が複数出されました。

「庁舎の平面レイアウト案を示してほしい」との意見には、「設計の自由度を下げようとするため、業者に具体的な位置要件を示す考えはありません」と回答があり、他の委員からは「もちろん図面を見たいが、この段階でそこまで行うと設計事務所に依頼する意味がなくなってしまう」と、また、「プロポーザル方式で入札するならば、設計に自由度を持たせて色々な提案をしていただき、それに対し議論していく段階がくるのではないのでしょうか」といった意見が出されました。「エレベーターは必要のですか」という質問に対しては、「2階以上はエレベーターをつけるというのが国交省の基準です」と回答されました。

また、「基本構想・基本計画(案)の中で、愛林のまちとして木に対するこだわりを設計業者に伝えなくてよいのでしょうか」との意見には、「内装の木質化といったところは要求水準に入れていきたいと考えています。木造で安く庁舎を建設している事例もあるので十分参考にして決めていきたい」との考えが示されました。

議事の「津別町庁舎建設基本構想・基本計画(案)」及び「審議結果に基づく基本設計の審議に引き継ぐ事項」においては、審議会が出された意見は全て基本構想・基本計画に盛り込む方

第3回審議会内容の概要

第3回審議会は7月24日(火)に開催され、確認事項の「審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)への反映内容」では、「健康福祉センター機能でこういうことが実現できるとか、

こういう取り組みを進めたいというのではないのでしょうか。社会福祉協議会の事務局が同じ建物になるというくらいのことでしょうか」という質問が出され、「連携が密になり、問題が生じたときにすぐに対応・相談ができるということが一番と考えています」と考えが示されました。また、「社会福祉協議会や保健福祉課の配置に関して社会福祉協議会とどのような協議をしていますか」との質問には、「部署の配置に関する細かい協議はこれからとなりますが、生活困窮を例とすると、社会福祉協議会と連携している福祉部門は同じ場所にある必要があります」と考えが示されました。

協議事項の「基本設計の発注に向けて」では、「公募型プロポーザル方式は、インシャルコストとランニングコストの関係で考えた場合、削減効果があるのでしょうか」との質問には、「ランニングコストは重要な要素だと考えておりますので、プロポーザルの中でランニングコストについてもある程度、業者に提示させることを考えております」と説明されました。

「入札の参加条件として実績のあるところがよいと考えています」との意

向で検討を進めることとなりました。

議事「審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)の答申書の内容」の審議の結果、「付帯意見は、答申の尊重をしてください。さらに多くの町民の意見を反映するようにしてください。新庁舎の建設は極力お金のかけられないよう進めてください。補助金等の財源を十分検討してください」という内容とすることとなりました。

審議会の開催について

次回審議会は、9月7日まで実施の「津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)」に対する町民の皆様からの意見聴取結果を受け、9月18日の週に開催を予定しています。

詳細は別途お知らせします。

時間 午後6時から

場所 林業研修会館 2階集会室

※公開開催

津別町HPへの

審議会資料掲載について

審議会に関する資料は、津別町HPに掲載しています。

<http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

■本記事についての問い合わせ先

津別町庁舎等建設審議会事務局
(役場総務課)

☎76-21151
(内線211・238)



完成予想図・外観

リニューアルオープン
2019年4月下旬(予定)



完成予想図・内部

つべつ木材工芸館は、「愛林のまち」津別を象徴する木の博物館、木材産業振興、社会教育実践の場等を目的として、昭和59年9月にオープンしましたが、その役割・価値が徐々に薄れ、入館者数が減少してきました。平成26年度に実施した「21世紀の森周辺利活用検討」アンケートの意見を踏まえ『木とふれあい学べる木育の場』『津別の産業をPRする観光立ち寄り拠点』として整備し、多世代・町内外者が憩える交流の場として生まれ変わります。

【主な遊具・設備等】

- 前庭
- 1階
 - ・水遊びができる噴水
 - ・大型遊具：森のアドベンチャー（ウッドデッキ、滑り台、玉コロ木琴、吊り橋、クライミングネット等）
 - ・おままごとコーナー
 - ・クライミングウォール
 - ・ポールプール
 - ・親子コーナー（授乳室等、空調完備）
 - ・林産業企業紹介コーナー
 - ・販売コーナー（木工品）



1階・平面図



2階・平面図

- 2階
 - ・積み木コーナー
 - ・アートコーナー（落がき壁等）
 - ・多目的室（和室飲食スペース）

※多くの方に親しまれ、活用していただける施設となるよう、愛称を募集する予定です。改めてご案内いたしますので、ぜひ応募ください。

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ
☎ 76-2151(内線315)

地方創生の取り組み 11

津別が誇る地域の資源として、豊富な森林資源、それを活用した様々な産業と優秀な加工品。また、肥沃な大地を生かした農畜産業、そこから生まれる他ではまねできない有機野菜、乳製品、和牛。そして、原始の森に囲まれたチミケツ湖、津別峠から見下ろす雲海……。挙げれば枚挙にいとまがないほどです。このポテンシャルをどれだけ生かしているか。その鍵は、個々の資源の連携と新たなファンの獲得にあると考えられます。

ひきこもり、障がい、心の病について、正しい認識を深める

誰もが安心して暮らせる地域を創るため、障がい者、ひきこもり者支援を津別町社会福祉協議会、町内福祉関連事業所と連携しながら進めています。

しかし、全国的な問題でもある福祉関連の仕事に携わる人材不足が町内にもあり、支援を広く展開させていくにも「担い手」がいないために広げられない現状があります。このことから、多くの方の理解と協力、担い手を発掘し



▶福祉施設での山田賢明さんのライブの様子

ていく必要があります。その第一歩として、ひきこもり、障がい、心の病について、正しい認識を深め、現状を知っていただくため、先進的なひきこもり支援活動などを千葉県船橋市で行なっている山田賢明（やまだよしあき）さんによる講演ライブを、平成29年度から毎月実施しております。今月も、25日（火）午後4時から開催を予定しておりますので、ご参加ください。ようお願ひ申し上げます。

再生可能エネルギーの導入可能性を調査〜まちづくりへの活用を目指して〜

再生可能エネルギーを活用したまちづくりについても、地方創生の取り組みの一つです。町では、木質バイオマスを

中心とした再生可能エネルギーの活用を推進しており、これまでも木質ペレット製造施設を整備、公共施設を中心とした木質ペレットボイラーの導入など、豊富な森林資源をベースとした「エネルギー



◀町のペレット製造施設

そのためには、まず複合庁舎整備に係るエネルギー供給計画など総合的に支援いただくため、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の北方建築総合研究所（以下「北総研」という）と連携協定を結ぶ予定です。

既に北総研の担当者とは、事前に打ち合わせを行っており、エネルギーやそれに係る経済の地域内循環を目指して支援をいただくことが確認されています。

の地産地消」を目指す取り組みを実施してきました。地方創生事業としては、昨年度に津別町の森林資源調査として航空機を使ったレーザー計測を行い、樹木の高さや樹種などのデータを取得し、今後の森林成長量などを予測して、持続可能な木質バイオマスエネルギー活用に関与する予定です。

これからも、複合庁舎を皮切りに、これから整備されるまちなかの施設にも木質バイオマスを中心に、他の再生可能エネルギーの導入も視野に入れた活用手法を検討してまいります。

気になる用語説明⑦

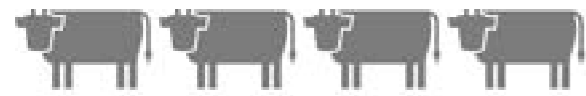
【木質バイオマス】
「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表し、「再生可能な、生物由来の有機性資源」のことをいいます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

木質バイオマスには、主に樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地未利用材、製材工場などから発生する樹皮やのこくずなどのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝など、様々な種類があります。

津別町農作物作付動向調査 ～ 結果報告 ～



町では各年の7月1日現在で「農作物作付動向調査」を実施しております。
今年の調査結果がまとまりましたので、概要についてお知らせします。



▼農家戸数と農業従事者人口（過去5年間の推移）単位：戸・人

年度	戸数	従事者人口	男女別内訳	
			男	女
H26	160	506	297	209
H27	157	503	299	204
H28	156	505	303	202
H29	155	496	295	201
H30	154	479	280	199
H29とH30の増減割合(%)	△0.6	△3.4	△5.1	△1.0

▼畑作物の作付け動向（過去5年間の推移）単位：ha

年度	麦類	豆類	馬鈴薯	野菜	工芸作物	飼料作物	その他	計
H26	1,353	580	610	435	924	1,135	72	5,109
H27	1,337	560	610	435	952	1,159	96	5,149
H28	1,322	501	647	438	938	1,105	69	5,020
H29	1,331	520	643	432	886	1,129	77	5,018
H30	1,389	572	631	444	792	1,071	51	4,950
H29とH30の増減割合(%)	4.4	10.0	△1.9	2.8	△10.6	△5.1	△33.8	△1.36

▼家畜（過去5年間の推移）単位：頭

(1) 乳用牛	年度		H30	H29	H28	H27	H26
	未経産牛	12か月未満		284	248	284	288
12以上18か月未満		512	489	559	552	548	
18か月以上		232	270	228	250	236	
経産牛			941	941	1,033	1,060	1,082
計			1,969	1,948	2,104	2,150	2,230

(2) 肉用牛	年度		H30	H29	H28	H27	H26
	肉専用種 (黒毛牛等)	肥育		1,254	1,258	1,297	1,241
繁殖		914	902	753	1,089	1,133	
素牛		1,565	1,186	1,128	1,161	1,292	
ホル雄牛	8か月未満		1,627	1,670	1,651	1,634	1,739
	8か月以上					1	2
F1			72	92	143	167	114
計			5,432	5,108	4,972	5,293	5,757

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)



～みんなでつくる10年後のつべつ～第6次津別町総合計画
第2回策定委員会を開催
ワークショップでまちの長所と課題を協議

3つの部会に分かれて行ったワークショップの結果を、部会ごとに発表した。

町では、政策を総合的・計画的に進めるために「津別町総合計画」を策定しています。現在は平成22年度から始まった第5次総合計画に基づいて政策を実行していますが、同計画は平成31年度をもって終了します。そこで新たに平成32年度を初年度とした「第6次津別町総合計画」の策定に向けて、準備が進められています。

先月号では、策定委員会が設置され、30人の委員と3つの部会が決定したことをお知らせしました。今回は、8月8日に開催した第2回策定委員会での、部会に分かれてのワークショップの様子をお伝えします。

ワークショップでは、テーマごとに、津別のすばらしいところ、残念なところを分類しました。各部会から挙げられた特徴的なものは、次のとおりです。

まちひとづくり部会（教育・人材育成・行財政等）
 ☆すばらしいところ 町に高校がある。木育授業が行われていること。
 ★残念なところ 人口が少ない。子どもも少なく、中には町外の高校に通いたい子もいるが、交通の便が悪い。津別に残ってもらうための教育、戻ってくるために企業の宣伝が必要。

住民生活部会（医療福祉・子育て・社会基盤等）
 ☆すばらしいところ 町に病院がある。（中学生以下の）医療費が無料。子育て支援センターや子ども園の存在。除雪のレベルが高い。公共の住宅が整備されている。
 ★残念なところ 病院に小児科がない。バス運行の少なさ。



ワークショップの様子。津別町の長所や課題を付箋に書き出す作業を行う、産業交流部会のメンバー。

産業交流部会（産業振興・観光・交流等）
 ☆すばらしいところ 自然が多く、発信しやすいという人もたくさんいる。林業の企業が10社以上、特に丸玉木材という大きな会社がある。青年団体、農業関係者、最近では音楽で盛り上げようという人など、熱い思いを持つ人が町にいる。魅力を発信できる道東テレビなどの情報力。

★残念なところ 決定的な観光資源（雲海、双子の桜、チミケツブ湖、森林セラピー等）、決められていない。また主産業もはつきりしない。しかし逆にいえば、選択肢が多いととらえることができる。

今回は、今回の内容を詳しく掘り下げ、課題解決の道筋を立てることを予定しています。

問い合わせ先
 住民企画課 企画グループ
 ☎ 76 - 2151 (内線 215)

夏を楽しむイベント

第8回つべつ七夕まつり開催

8月4日、夏の風情を楽しむイベント『第8回つべつ七夕まつり』（主催 つべつ七夕まつり実行委員会）が、さんさん館及び同駐車場で開催されました。

特設ステージでは、山鳴太鼓保存会の演奏やまる太くんイベント、北見市出身の歌手・真彩さんのライブなど、盛りだくさんのパフォーマンスが披露され、来場者を楽しませました。

また、会場内に設けられた手づくりの屋台村は、冷たい飲み物や焼き鳥などを求める人々にぎわいを見せ、日没後にはこども花火で盛り上がりました。



▲屋台には多くのお客さんが



▲願い事を書いた短冊がいっぱい



▲真彩さんのライブステージ



▲特設ステージ前のにぎわい

11チームが来町、子どもたちへの指導も
スポーツ合宿に多くのチームが訪れる

今夏も、7月から8月にかけて、津別町に道内外の実業団、大学、高校などのスポーツチームが合宿に訪れました。

わが町の夏の風物詩ともなったスポーツ合宿。今年は、ラグビー、野球、サッカー、バスケットボール、スキーマの計11チームが来町し、町内の施設を利用して、技術の向上とリフレッシュを両立した合宿生活を送りました。

また、各チームによる、町内のスポーツ少年団へのクリニックも行われ、参加した子どもたちは、第一線で活躍する選手たちから技術を教わりながら、ふれあう機会に恵まれました。



▶野球合宿 旭川明成高校とキャッチボールする津別野球少年団イーグルス



▶バスケット合宿 大阪産業大学に教わる津別ミニバス少年団

福祉と健康の大切さにふれる「おまつり」
第27回つべつふれあい広場を開催

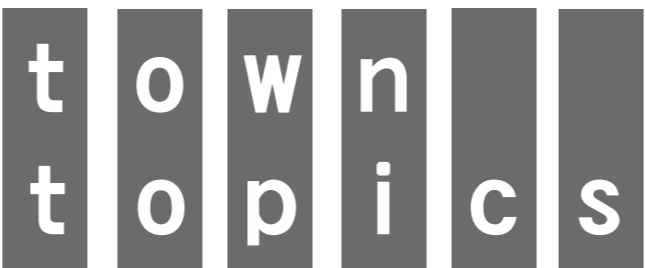
7月29日、中央公民館で「第27回つべつふれあい広場」が開催されました。

同広場は、地域のみんなが交流を深め、福祉や健康等に興味を持ってもらうことを目的としたもので、社会福祉協議会が主催し、町内24団体で実行委員会を立ち上げて行う「福祉のおまつり」です。

会場では、友愛セーラーや健康づくりコーナー、模擬店が軒を連ねました。また、インターネットリアコデーネーターの牧野准子さんを講師に招いての福祉講演会も行われ、自身が難病で車椅子の生活となった経験から、住む人にやさしい家づくり、まちづくりの提案がされました。



会場に訪れた人たちは、様々なイベントや講演を通じて、福祉や健康について考える機会としていました。



まちのわだい

人づくりまちづくり活動支援事業を活用
活況地区で3年ぶりの盆踊り大会

8月14日、活況地区で3年ぶりとなる納涼盆踊り大会が、旧活汲小中学校グラウンドを会場に開催されました。団体の自主的なまちづくり活動を支援する「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」を活用したものです。

旧活汲小中学校の取り組みを引き継ぐリコーダーサークル「RECつべつ」の演奏が披露された後、仮装盆踊りがスタート。



▶趣向を凝らした仮装姿の参加者

小雨が降るあいにくの天気でしたが、大人も子どもも大きな輪を作り、やぐらを囲んで踊りました。子ども縁日や花火も行われ、大勢の人たちがふるさとに集い、行事を楽しんでいました。

第68回社会を明るくする運動
ふれあい町民のつどい開催



標語コンクール表彰式
▼講演の様子



7月20日、第68回社会を明るくする運動「ふれあい町民のつどい」兼「津別町連合PTA研修会」（主催 社明運動津別町推進委員会・他）が、中央公民館で開催されました。

主催者あいさつなどに続いて、社会を明るくする運動標語コンクール表彰式が行われ、入賞者に賞状と記念品が贈られました。後半は、岩井孝浩さん（有限会社イワイ代表取締役）が「子ども達を取り巻くネット社会の現状と実態」と題する講演を行い、スマホやネットの危険性や家庭での適切な活用法を、実例を挙げて紹介しました。

ソフトテニス全道大会で健闘
津別中の生徒が結果報告



▲竹俣副町長、宮管教育長と笑顔で記念撮影

中体連第39回北海道中学校ソフトテニス大会（7月30日～8月1日／北見市）において好成績を収めた、津別中学校ソフトテニス部の生徒が、8月16日、役場を訪れ結果報告しました。

男子個人の部で、3年生の荒川裕貴くん、中山奏琉くんの組が、見事に優勝して全国大会（8月21日～／広島県）に進出。女子は、6人が出場した団体の部で初の3位入賞を果たしたほか、個人の部で2年生の植松歩有子さん、佐々木里奈さんの組がベスト8に入るなど、大いに健闘しました。



地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。



山田佳世
愛知県出身。津別生活3年目。採りたて野菜のおいしさに魅せられ、野菜作りに奮闘中。

私が携わっている「ふるさと納税」業務。寄附手続きの際に、応援メッセージを書いてくださる方々がいます。先日、20年以上前に津別町にいらつしやった方から、素敵なメッセージをいただいたので一部をご紹介します。

「・・・それからは津別町を、私のふるさとのように忘れた事はなかったです。帰りたいけど帰れない心のふるさと。」

（中略）津別町は自然も含めてゆったりとした優しい町のままでいてほしいと願っています。この町に訪れた人にとって永遠のふるさとと思えるような場所であってほしいです。

この他にも、道の駅や

民泊体験での思い出・返礼品に対する感想等、寄せられるメッセージは、どれも読んでいて心が温まるものばかりで、自分事のようにとても嬉しく思います。

寄附者の方々は、町に何らかの関わりを持ってくださった方が大半です。関わりの発信源は、人観光地・特産品など様々ですが、「津別」に愛着を持って下さっています。

町の皆様のココロが、津別を訪れる人々に伝わっているのを感じながら仕事ができるのはとても有難く、幸せだと感じます。

「ふるさと納税」を通じて、より多くの方に町の魅力を伝えていきたいと思っています。



もり たかひろさん／平成6年2月生まれ、網走信用金庫津別支店勤務

青春

くろーずあつぷ

網走信用金庫に勤めて7年目の森隆博さん。今年4月からは、津別支店の外勤担当として、法人及び個人の顧客を受け持っています。

北見市出身の森さんは、北見商業高等学校を卒業後、同信用金庫に就職しました。金融機関を志望したのは、進路指導で担任の先生から勧められたことが、きっかけになったそうです。

「お金を扱う職場なので、常に間違いがないように心がけてい

ます」と、仕事への取り組みを話す森さん。年数を重ねるごとに、職場での責任も大きくなる中で、地域の方に信頼される信金職員を目指して日々奮闘しています。

中学、高校時代は陸上部に所属し、主に中長距離走で活躍したスポーツマンで、社会人になってからもランニングを日課としています。道内各地で行われるマラソン大会に積極的に参加しており、今年のおつぷ紅葉マラソンにも参加を予定しています。

温故知新

【485】戦後昭和の木材業界で歩んだ半生

藤原 一一 さん



ふじわら かずいち さん／昭和6年10月、津別町生まれ／86歳／幸町在住

本岐で生まれ、国民学校（現在の小学校から中学校までにあたる）の最上級生の時、終戦を迎えたという藤原さん。「戦時中は、学校に行っても授業はなく、子どもたちは労働力として農家の手伝いばかりしていた。そんな時代でした」と当時を振り返ります。

翌昭和21年（1946）に卒業し、営林署の相生貯木場に勤めたのを皮切りに、主に木材に関わる仕事に携わってきました。網走市の木材会社で、ウト口（斜里町）の飯場の管理を任されていたときには、仕事中にヒグマが後をついてくること

もあつたとか。そんなときにも、藤原さんは少しも動じず、なんとクマに挨拶までしていたそう。「こつちが驚かなければ、向こうも何もしてこなかったよ。臆病な動物だからね」と笑い飛ばします。

美幌町や紋別市で勤めた後、昭和47年ごろに故郷の津別町に戻り、当時の竹内木材などに勤務しました。鉛筆や割り箸を作っていた竹内木材の敷地は、現在の津別郵便局からセイコーマート辺りまで及んだといわれています。竹内木材の廃業する昭和63年ごろに退職。それ以降は木材業から退き、JAつべつの管理人として平成10年ころまで勤めました。

一昨年、昭和30年の結婚以来、長年連れ添った奥さんに先立たれましたが、昨年には孫に子どもが生まれ「ひいおじいちゃん」になりました。

「年のせいで、昔のことはだいぶ忘れたなあ」と謙遜しますが、木材の仕事で管内を渡り歩いたころの記憶は健在。隣に住む息子さん夫婦の助けを受けながら、買い物や家事など、今も自分の事は自分でするそうです。来月には数え年で米寿を迎えますが、まだまだたくしゃくとした姿が印象的な藤原さんでした。

離乳食教室に参加しませんか？

7か月児から12か月児を対象にした離乳食教室を開催します。気軽に参加してみませんか？

日時 10月2日(火) 午前9時～
場所 町民会館
内容 離乳食の進め方の講話、簡単な調理、試食
持ち物 エプロン、お子さん用エプロン、スプーン、おもちゃ

参加費 無料
申込締切 9月21日(金)
※参加人数が少ない場合は、教室を中止することがあります。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課
健康推進担当
☎ 76-2151
(内線 231)



お彼岸のおはぎ

秋分の日を中日として、前後3日ずつの1週間がお彼岸です。

お彼岸におはぎを食べる習慣はありますか？ 春はぼたもち、秋はおはぎと呼んだり、

中身やあんこも地方によって違うようです。

あんこの材料の小豆は炭水化物、たん白質、ビタミンB群、カリウム鉄、マグネシウム、食物繊維、ポリフェノールが多く含まれます。

ただし、あんこには砂糖がたくさん入っています。

おはぎを食べるときは、お茶と一緒に飲む、野菜やたんぱく質のおかずを先に食べるなど、血糖値の急上昇を防ぎましょう。

野菜を食べよう、1日350g！

クイズ・野菜を知ろう：今月は豆類のような野菜で、冷凍食品を食べることが多いです。食物繊維、カリウム、鉄などが豊富です。ビタミンB群も多く、中でも血を作る作用の葉酸は多いです。アルコールを分解するメチオニンというアミノ酸が含まれており、ビールのおつまみは理にかなっています。

答えは8ページの下にあります。

税 町道民税の特別徴収（給与天引き）について

町道民税の納め方は、本人が納付書（または口座振替）で納める普通徴収と、事業主が本人の給与から町道民税分をあらかじめ天引きしておき、代わって納める特別徴収があります（年金所得者には年金から徴収する制度もあります）。

普通徴収は1年分の税額を、4回に分けて納めます。特別徴収は1年分の税額を、12回に分けて給与から天引きします。

特別徴収の方が、1回あたりの負担額が少なく、しかも納税者の手間は全くありませんので、普通徴収に比べても有利な制度になっています。特別徴収を希望される方は、勤め先へご確認ください。

《事業主の方へお願い》

所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、従業員（納税義務者）の町道民税を特別徴収することが法律（地方税法及び町税条例）により義務づけられています。

特別徴収を開始するには、給与報告書を町に提出（毎年1月末期限）する時に、特別徴収分としてご提出ください。翌年度から特別徴収を開始いたします。

また、給与からの天引き額は、あらかじめ町で計算して事業主の方へ通知しますので、所得税のように、毎回計算する必要はありません。

さらに、11月までなら、年度途中からでも特別徴収を開始できます。特別徴収を行っていない事業主の方には、ぜひ特別徴収の導入をご検討願います。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

学齢児童届出書の提出をお忘れなく

来年少子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出をお願いします。

該当するのは、平成24年4月2日〜平成25年4月1日までに生まれたお子さんです。届出用紙は8月上旬に送付しておりますので、期日までに忘れずに提出してください。

なお、届出用紙が届いていない方は、お手数ですがご連絡ください。

提出期限 9月7日(金)
提出問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151(内線271)

津別町職員の新規採用を予定しています

平成31年4月に新規採用する職員を、次により募集する予定です。お知らせします。

職種
一般行政職(事務職)
採用予定人数 若干名
資格
平成31年度オホーツク管内町村職員採用資格試験合格者

採用試験(2次試験)個人面接

10月中旬を予定
その他
採用試験の受験希望者は、町村会の資格試験結果の発表後、

- 履歴書(写真貼付)
- 学業成績証明書
- 卒業(見込)証明書

の提出が必要になります。

問い合わせ先
総務課庶務グループ
☎76-2151(内線208)

第28回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

日時 10月1日から7日
午前9時30分〜正午、午後1時〜4時30分
電話相談(土・日も実施)
☎03-3502-8239
内容 遺言、任意後見契約など公証事務全般

9月は「固定資産税」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第4期の納付月です

※納付期限は10月1日(月)です。
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ ☎76-2151
税務担当(内線220,221)、収納担当(内線218)

公衆浴場の無料開放のお知らせ

「敬老の日」に伴う公衆浴場無料開放を実施します。ご利用ください。

対象者
70歳以上の町民

実施日
9月16日(日)及び18日(火)

時間
午後3時〜午後9時
※9月17日(月・敬老の日)は定休日です。

問い合わせ先
住民企画課住民環境グループ
☎76-2151
(内線217)



10月は給与差押強化月間です

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与等の各種債権や動産などの差押えを行っています。

この取り組みを一層強化するため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し給与差押予告書を発付します。

この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談等の連絡がない場合には、勤務先から支給される

オホーツク総合振興局税務課ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

災害に備え土のうを用意

大雨による災害対策として利用する土のうを、役場、消防(消防団)、農協の共同で作成し用意しています。

土のうは、豊永の除雪センター、活汲消防分団旧詰所、日本岐中学校、元相生消防分団詰所に保管しています。

道路、河川の維持のほか、農地からの水、土砂の流出、一般住宅の浸水などの被害を最小限にとどめるために、町民の方の利用も想定しておりますので、必要がある場合にはお問い合わせください。

問い合わせ先
総務課庶務グループ
☎76-2151
(内線208)

自動車点検整備推進運動実施中

＜全国統一強化月間＞
平成30年9月の1か月間

『LOVE CAR LOVE LIFE』
～マイカーの点検・整備は愛する人への思いやりです～



北海道運輸局北見運輸支局
<http://www.tenken-seibi.com>



町内で死亡交通事故が発生しました

7月17日、軽自動車同士による出会い頭の衝突事故が発生し、町民による死亡交通事故が、町内においての死亡交通事故ゼロ日運動は163日(平成30年2月4日から)です。トップしました。新たな目標を500日として運動を展開してまいりますので、ご協力をよろしく願います。

9月の連休では、観光・レジャーによる慣れな土地での運転が増えると思われるため、9月9日・10日はつべつふるさとまつりです。町道102号線(五差路から津別神社鳥居付近)を車両通行止めとし開催するため、皆さんには大変ご迷惑をおかけします。町民手づくりの祭りに、ぜひ足をお運びください。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

警察の相談ダイヤル # 9110

9月11日は『警察相談の日』

- 緊急の事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル「# 9110」(警察相談専用電話)へ
- 警察では、身の周りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望・意見、苦情も受けております。
- 警察本部と各方面本部の相談センターには、警察相談専用電話「# 9110」を設置しておりますので、お気軽に相談してください。
- 北海道警察本部の相談センターでは、専門相談員が24時間対応します。

各方面本部の相談センターは、平日の午前8時45分から午後5時30分の間は専門相談員が対応し、それ以外の時間は当直員が対応します。

東京津別会の会員を募集しています

東京つべつ会は、毎年の総会を東京で開催しています。この総会には、都内や近郊から多くの会員が集まり、親睦を深めています。より多くの方に参加していただきたく、新規会員を募集しています。兄弟、親戚、知人などで東京近郊にお住まいの方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

＜東京つべつ会総会のお知らせ＞

日時 10月28日(日) 午後1時30分から
場所 主婦会館エフプラザ(東京都千代田区六番町)
内容 総会、津別の農産物の試食、抽選会
※津別町出身の学生の方は、会費(8,000円)が無料となります。
申込 会員の方には案内文書を送付します。
問い合わせ先
東京つべつ会事務局(役場総務課内)
☎76-2151(内線208)

新聞購読の契約目が不自由なのに!

挨拶回りだと言いつつ、新聞の勧誘員が訪問して来た。目が弱く字が見えないと断つたが、「お米や洗剤あげるか」としつこく勧誘され、3か月の契約をすることになった。

その後、解約したいと申し出ると、再度勧誘員が訪問し「解約するとは何だ」と言われた。どうしたらいいか。

切です。相談者の場合、契約書面を受け取ってから8日以内だったのでクーリング・オフができ、景品も返品しました。強引な勧誘や過大な景品の提供に惑わされないようにしましょう。

今後トラブルを防ぐために玄関先に「訪問販売お断り」ステッカーを貼り、訪問を禁止することも有効です。

消費生活相談 Q&A

Q トラブルを避けるためには、ドアを開ける前に事業者名・用件を確認し、必要なだけばきっぱり断ることが大切

A トラブルを避けるためには、ドアを開ける前に事業者名・用件を確認し、必要なだけばきっぱり断ることが大切

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月〜金曜日(祝祭日を除く)
午前10時〜午後4時

※7ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「枝豆」でした。

10月1日は 住宅・土地統計調査

総務省統計局では、今年の10月1日現在で住宅・土地統計調査が実施されます。5年に一度の調査で今回が15回目の調査となります。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

今回の調査では、国民の居住形態や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、「少子・高齢化を支える居住環境」、「耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅」、「土地の利用状況」を明らかにすることをねらいとしています。

調査をお願いする世帯には、9月中旬に統計調査員が調査票をお届けし、後日回収に伺いますのでご協力をよろしく願います（インターネット回答も可能です）。

問い合わせ先 住民企画課企画グループ
☎ 76 - 2151 (内線 215)

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。

気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

津別町社会福祉協議会 ☎ 76 - 1161

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(日)

全国重点目標

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ
☎ 76 - 2151 (内線 216)

第1回くらしの 安心・安全セミナー開催

身近に潜む悪質商法や詐欺から身を守るため、手口や契約などの知識を身につけ、消費者被害に遭わない安心した地域づくりを考えます。

日時 9月15日(土) 午前10時～正午

会場 林業研修会館2階集会室

講師 北海道消費者協会 非常勤講師

内容 ①くらしと契約

②クーリング・オフ制度

③最近の消費生活相談事例から

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ

☎ 76 - 2151 (内線 258)

第4回全国木のまちサミット 2018 in つべつが開催されます

『木のまちサミット』とは、木のまちが一堂に会し、地域材・国産材の自給率向上を広くアピールし、地域振興を図る取り組みです。

日程 10月11日(木)～12日(金)

会場 津別町中央公民館

※記念講演をTBSで放映中の「サンデーモーニング」でも

おなじみの涌井史郎(雅之)氏にお願いしております。

※詳細は広報10月号でお知らせいたします。

問い合わせ先

産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ

☎ 76 - 2151 (内線 262)

平成31年度 津別町職員(土木技術職員)募集について

募集人員 1名

採用予定年月日 平成31年4月1日

応募資格 昭和63年4月2日以降生まれの方で、学校教育法による高等学校以上で土木工学又はこれに相当する課程を修めて卒業した者又は平成31年3月末までに卒業見込みの者

※ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

試験方法 作文筆記、個人面接

試験期日 平成30年9月30日(日)

試験場所 津別町役場林業研修会館(役場庁舎裏)

受験申込手続 平成30年9月20日(木)までに次の書類を提出してください。

(1) 職員採用試験申込書(自筆すること)

※町ホームページより入手してください。

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

(2) 添付書類

・最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書

・成績証明書

応募・照会先 〒092-0292 網走郡津別町字幸町41番地
津別町役場総務課庶務グループ ☎ 0152-76-2151

※受験の申し込みについては、郵送又は持参をお願いします。

- ・国道240号沿いドライブ情報！！
 - ・まちづくり会社(仮称)マネージャー着任！
- 現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



夏の北海道は、ドライブ天国。釧路・十勝から網走をつなぐ道東の大動脈、国道240号沿いのドライブ情報をお伝えします。何かと話題の活況地区から市街地エリア、クマヤキが大ヒット中の相生エリアを一挙にご紹介。道中、佐々木キャスターが、あることに初挑戦します！

さらに、8月に着任した「まちづくり会社(仮称)」の統括マネージャー・松林尚史さんにインタビュー。その熱い思いとは？ ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)

北海道警察音楽隊による演奏会が開催されます!

道民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、道内各地で多くの人とのふれあいを深めながら活動を続けている北海道警察音楽隊。交通安全、防犯の啓発を目的とした演奏会を津別町で開催します。ぜひお越しください!

《津別町安全安心町づくりコンサート》

期日 9月23日(日)

午後6時開演
(午後5時30分開場)

会場 津別町中央公民館

主催 津別町

協賛 津別町交通安全協会

津別町防犯協会

後援 北見方面美幌警察署

問い合わせ先

住民企画課住民環境グループ

☎ 76-2151 (内線 216)



年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

年金額を増やしませんか？

▼年金を満額受け取れない方へ

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受けることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、年金額を増額することができます。

▼任意加入制度に加入できるのは、次の①～③の全てに該当する方です

- ①日本国内に居住する60歳以上65歳未満
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480か月未満

▼年金を受け取る権利のない方へ

また、昭和47年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

問い合わせ先
北見年金事務所 ☎ 0157 - 25 - 9635

9月9日から9月15日までは 救急医療週間です

《9月9日は救急の日》

私たちが普段生活する中で、身近な人が予測不能な突然のけがや病気に襲われたり、救急現場に居合わせたときにどのような対応をとるべきか、最善の方法を知っておくと役に立つことがあります。

例えば、意識がなく呼吸をしていない人を発見した場合は、すぐに119番通報・胸骨圧迫を開始し、近くにAEDがあればすぐに使用して下さい。救急車が到着するまで、近くにいるあなたが応急手当を行うことにより、症状の悪化防止につながり、命を救う手助けになります。

津別消防署では町民の皆様や事業所を対象とした救急講習を行っております。気軽にお問い合わせ下さい。

平成29年救急件数 **248件**



《消防署への通報の掛けかた》

火事、救急が発生したときには、迷わず、慌てず119番に通報して下さい。美幌消防につながります。通信員の質問には「落ち着いて」「ゆっくりと」「はっきりと」答えて下さい。

119番通報の手順

場所が分かり次第すぐに出勤します！

- 119番通報⇒①火事か救急の種類別
- ②美幌町か津別町か
- ③発生場所と目標
- ④現在の状況

※消防車や救急車はすぐに出勤します。その後通信員が状況等詳しくお聞きします。

★9月に入っても、まだまだ熱中症には注意が必要です！

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎ 76 - 2189

9月9日(日) 第27回 楽しい手づくり露店がいっぱい！ 10日(月) つべつふるさとまつり

五差路から神社前の通り



▲去年のふるさとまつりの様子▲

今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。子どもたちが楽しめる縁日も出店します。

9月9日(日)は午後4時～午後9時

10日(月)は午前10時～午後9時

家族おそろいで、二日間の手づくりのおまつりを楽しんでください。



※ふるさとまつりのため9月9日午前9時から11日の正午まで、上図の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
つべつふるさとまつり実行委員会
☎ 76 - 2151 (内線 217)

男の料理教室のご案内

平成30年度の男の料理教室は、全4回の日程で開催します。料理の苦手な方、包丁を握ったことのない初心者の方大歓迎！ぜひこの機会にご参加ください。

- 日程と献立 ※開始時刻はいずれも午前10時～
- 〈1回目〉平成30年9月26日(水) 餃子 他
 - 〈2回目〉平成30年10月3日(水) 芋煮 他
 - 〈3回目〉平成31年2月27日(水) 寄せ鍋 他
 - 〈4回目〉平成31年3月6日(水) そぼろご飯 他

対象者 町内にお住いの60歳以上の男性の方

会場 津別町民会館

講師 津別町役場 管理栄養士 土井ゆかりさん
※津別町赤十字奉仕団のボランティアが調理をお手伝いします。

参加費 材料費として1回300円

申込期日 各回の1週間前まで

申し込み・問い合わせ先

津別町社会福祉協議会(佐藤)まで ☎ 76 - 1161



町民防火パークゴルフ大会 参加者募集！

- 日程 10月14日(日) 小雨決行
受付時間 午前8時～午前8時30分
開会式 午前8時30分
会場 豊永 ふれあい公園パークゴルフ場
対象者 津別町民の方(学生は除く)
申込期間 9月3日(月)～10月8日(月・祝)
申込方法 次の場所に申し込み用紙を置いていただきます。必要事項を記入の上、投入箱に投函してください。①ふれあい公園パークゴルフ場管理棟、②津別消防署
雨天延期 ①10月21日
※受付時間等の変更はありません。
②延期の連絡はパークゴルフ場に掲示します。
競技内容等 ふれあい公園パークゴルフ場管理棟、津別消防署に競技内容等の詳細について掲示しますので、そちらをご覧ください。
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189



第15回 消費者力検定を実施します

日本消費者協会では、年に1回「消費者力検定」を実施しています。誰もが送っている消費生活。とても身近なことなのにきちんと理解できていないことがたくさんあります。生活じょうずになるために、また、消費者被害に巻き込まれないためにも「消費者力」を磨いてみませんか。

- 日時 11月4日(日) 基礎10時～、応用13時～
会場 美幌町しゃきっとプラザ(美幌町字東3条北2丁目1)
基礎コース 通常の消費生活についての知識を基本から学びたい方にお勧めです。
応用コース 消費生活について幅広く学び、より知識を深めたい方にお勧めです。
受験料 基礎コース1,900円、応用コース2,800円
両コース4,500円 ※消費者行政推進事業で2,000円の補助があります(先着5名まで)。

- 申込期間 10月12日(金)まで
検定書籍 受験対策テキストと問題集があります。ご希望の方は商工観光グループまでお問い合わせください。
※消費者行政推進事業にて無料配布いたします。
『消費者力検定テキスト』先着6名まで
『ワークブック』先着7名まで
申し込み・問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線258)

《陸・海・空自衛隊 平成30年度募集のご案内》

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
航空学生(海・空)	高卒(見込含) 海:23歳未満/空:21歳未満	7月1日(日)～9月7日(金)	9月17日(月・祝)
一般曹候補生			9月21日(金)・22日(土)
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っています。	9月26日(水)・27日(木) 美幌
	女子		9月30日(日)・10月1日(月) 帯広
			9月28日(金) 美幌
			9月29日(土) 帯広

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826
募集コールセンター(受付時間:12時～20時) フリーダイヤル☎0120-063-792